

## これからの県立高等学校の在り方にかかる検討について

### 1 附属機関「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」の設置

#### （1）担当事務

教育委員会の諮問に応じて県立高等学校の在り方に関する事項について調査審議する。

#### （2）滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員について

- ①委員数 20 人
- ②委員構成 学識経験者、産業関係者、保護者、教育機関の職員、市町関係者、  
その他教育委員会が適当と認める者
- ③委員任期 令和 7 年 12 月～当該諮問に係る調査審議が終了するまで（概ね 2 年間）
- ④委員名簿 （別紙 1 のとおり）

#### （3）県教育委員会から滋賀県立高等学校在り方検討委員会への諮問事項

##### 1 諮問事項

##### （1）児童・生徒数の減少が見込まれるなかでの県立高等学校の在り方について

- ①これからの本県高等学校教育の在り方
- ②県立高等学校の配置の在り方

### 2 今後の検討の進め方（予定）

#### （1）第 1 回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の開催

- ①開催予定日時 令和 8 年 1 月 23 日（金） 13 時 15 分～15 時（予定）  
(会場：県庁 東館 7 階大会議室)
- ②予定内容
  - ・委員長の選出、職務代理者の指名
  - ・諮問
  - ・意見交換「これからの本県高等学校教育の在り方について」
- ③開催回数 令和 7 年度中 2 回開催予定  
令和 8 年度 4 回開催予定

#### （2）ヒアリング、意見聴取の実施

- ①私立高等学校 (令和 7 年 10 月～ 実施中)
- ②PTA (調整中)
- ③子育て支援団体 (調整中)
- ④不登校相談支援団体、不登校経験者等 (調整中)
- ⑤高校生
- ⑥大学生 (令和 7 年 12 月～ 実施予定)

⑦市町、市町教育委員会

⑧県立高等学校管理職

(随時実施中)

⑨中堅教員

(令和8年度での実施に向けて調整中)

(3) アンケートの実施

①県民対象

(しがネット受付サービスを通じて実施中～令和8年3月末まで)

②生徒・保護者対象

(令和8年1月実施に向けて検討中)

(4) 県議会（常任委員会）には、検討状況について適宜報告を行う。

(5) 滋賀県立高等学校在り方検討委員会からの答申を踏まえ、令和9年3月での県および県教育委員会としての考え方（新方針）の策定・公表を行う。

## 滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員名簿

任期 自: 令和7年12月 至: 当該諮問に係る調査審議が終了するまで(概ね2年間)

| 区分                   | 氏名     | 現職等                                       |
|----------------------|--------|-------------------------------------------|
| 学 識 経 験 者            | 太田 拓紀  | 滋賀大学大学院教育学研究科 副研究科長<br>滋賀大学教育学部 教授        |
|                      | 永浜 明子  | 立命館大学スポーツ健康科学部 教授                         |
|                      | 原 清治   | 佛教大学教育学部教育学科 教授                           |
|                      | 森下 あおい | 滋賀県立大学 副学長、教育・学生支援担当理事<br>滋賀県立大学人間文化学部 教授 |
| 産 業 関 係 者            | 蒲生 仙治  | 日本ソフト開発株式会社 代表取締役社長                       |
|                      | 小玉 恵   | 株式会社たねや 執行役員 経営本部 本部長                     |
|                      | 吉岡 裕子  | 株式会社滋賀銀行 営業統轄部 地域振興グループ長                  |
| 保 護 者                | 岸田 洋平  | 滋賀県PTA連絡協議会 会長                            |
|                      | 炭谷 将史  | 滋賀県公立高等学校PTA連合会 会長                        |
| 教育機関の職員              | 福永 かおる | 長浜市立高月中学校 校長                              |
|                      | 吉嶋 幸子  | 滋賀県立甲南高等学校 校長<br>滋賀県立甲南高等養護学校 校長          |
|                      | 生駒 智昭  | 滋賀県立野洲養護学校 校長                             |
|                      | 竹林 幸祥  | 滋賀県私立中学高等学校連合会 会長<br>比叡山中学校・高等学校 校長       |
| 市 町 関 係 者            | 藤田 善久  | 滋賀県都市教育長会 会長<br>東近江市教育長                   |
|                      | 安田 寛次  | 日野町教育委員会教育長                               |
| その他教育委員会が<br>適当と認める者 | 朝比奈 遥  | 特定非営利活動法人おおたき里づくりネットワーク                   |
|                      | 中井 智美  | 一般社団法人ママパスポートコミュニティ 理事                    |
|                      | 中野 龍馬  | しがとせかい株式会社 代表取締役                          |
|                      | 加藤 結菜  | 公募委員 (大学生)                                |
|                      | 門田 陽介  | 公募委員 (子育て世代)                              |

滋 教 委 高 第                      号  
令和 7 年 (2025 年)    月    日

滋賀県立高等学校在り方検討委員会  
委員長                              様

滋賀県教育委員会教育長    村井    泰彦

児童・生徒数の減少が見込まれるなかでの県立高等学校の在り方について（諮問）

滋賀県附属機関設置条例（平成25年滋賀県条例53号）第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

## 記

### 1 諮問事項

- （1）児童・生徒数の減少が見込まれるなかでの県立高等学校の在り方について
- ①これからの本県高等学校教育の在り方
  - ②県立高等学校の配置の在り方

### 2 諮問理由

本県では、令和4年3月に「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」を策定し、県立高校で育成すべき生徒像を「生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）がある」とするとともに、滋賀の県立高校づくりのコンセプトを、「多様な生徒一人ひとりが、『滋賀』という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」として、「地域連携」「高大連携」「多様な学び」など各県立高等学校の魅力化の取組を推進しています。

しかしながら、今後、児童・生徒数が大きく減少していくことが見込まれており、また、高校授業料無償化の拡大や通信制高校・広域通信制高校への進学者も増加しているなど、高校教育を取り巻く環境も変わってきています。

そのため、これからの本県高等学校教育の振興に向け、県立高等学校の在り方について、貴委員会での審議を求めます。